



火災の発生を知らせる同報無線について

問い合わせ 消防本部警防課 0537⁸⁵2656

Q. 火災の発生場所が分かりづらい

A. 火災発生場所（地区名）のあとに、目標物をお知らせしていますが、これは、現場近くの目標となる建物などをコンピューターが検索し自動で放送する仕組みになっています。そのため、近くに目標となる建物がない場合、現場が分かりづらいケースがあります。なるべく分かりやすい目標物をお知らせできるよう、現在、システムを改修しています。

Q. 「その他火災」とは、どんな火災ですか

A. 火災の種別は、「建物」「林野」「車両」「船舶」「航空機」「その他火災」の6つに分類されています。「建物」～「航空機」に該当しない火災は、全て「その他火災」として取り扱うこととなっています。
(例：空地の枯れ草、ごみ集積場、電柱類など)

火災発生時に同報無線で流れる音声は、119番の緊急通報を受信する中東遠指令センター(磐田市福田)からコンピューターによる音声合成装置により放送されています

火災の発生場所や災害時の緊急情報などは、サービス電話「0537⁸⁵3119」（有料）の音声ガイダンスでも案内しています。

